



埼玉県八潮市における道路陥没に伴う県の対応について

1月28日(火)に埼玉県八潮市における下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没に伴い、以下のとおり対応しました。

1 県の対応

- 事故を受けて県が管理する流域下水道ではパトロールを実施し、道路上から路面の状況(陥没やクラックの有無等)を点検。
- 29日(水)15時までにパトロールを完了し、異常は認められず。
- 国からは適切な時期の点検や必要な補修の実施などが求められており、市町村に対して改めて維持管理の徹底を要請。

(参考)

- ・流域下水道では、月1回のパトロール、年1回程度マンホールからの点検、5年に1回のカメラ等による管内調査を実施。
- ・国土交通省は事故を受けて大規模な流域下水道管理者(7都府県)に緊急点検を要請(県内には点検対象となる大規模な施設なし)

2 県内の管路の状況

- 流域下水道、市町村ともに建設後に長期間経過した管路は10%程度
 - ・流域下水道では50年経過はなし。40年経過が13%(26km)
 - ・市町村では50年経過が2%(250km)。40年経過が9%(1,230km)



(問合せ先)

担 当 環境部水道・生活排水課
仙波、内川
電 話 026-235-7320 (直通)
ファクシミリ 026-235-7399
電子メール ryuiki@pref.nagano.lg.jp